平成２１年（再ロ）第９号
福島県須賀川市堀底町80番地１第２パークハウスＡ―101号
再生債務者　真壁真由美
１　決定年月日時　平成21年12月３日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年12月24日まで
４　一般異議申述期間　平成22年１月６日から平成22年１月13日まで
福島地方裁判所郡山支部再生係

平成２１年（再ロ）第１号
北海道枝幸郡浜頓別町北２条７丁目12番地
再生債務者　豊島　重仁
１　決定年月日時　平成21年12月３日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年１月４日まで
４　一般異議申述期間　平成22年１月14日から平成22年１月21日まで
旭川地方裁判所名寄支部

平成２１年（再ロ）第５号
宮城県大崎市鹿島台木間塚字東浦90番地１
再生債務者　鈴木　勝美
１　決定年月日時　平成21年12月３日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年１月４日まで
４　一般異議申述期間　平成22年１月14日から平成22年１月28日まで
仙台地方裁判所古川支部個人再生係

平成２１年（再ロ）第１０１９０号
埼玉県新座市新堀３―３―３―702
再生債務者　原　　裕二
１　決定年月日時　平成21年12月３日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年１月４日まで
４　一般異議申述期間　平成22年１月14日から平成22年２月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再ロ）第１０１９７号
東京都墨田区江東橋５―７―10―1204
再生債務者　神里　邦男
１　決定年月日時　平成21年12月３日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年１月４日まで
４　一般異議申述期間　平成22年１月14日から平成22年２月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再ロ）第１９号
大阪府阪南市緑ヶ丘２丁目17番21号
再生債務者　藤原　滋人
１　決定年月日時　平成21年12月４日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年１月４日まで
４　一般異議申述期間　平成22年１月12日から平成22年１月26日まで
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２１年（再ロ）第１２号
岡山市東区金岡東町２丁目９番８号
再生債務者　成本　博史
１　決定年月日時　平成21年12月４日午後１時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年１月４日まで
４　一般異議申述期間　平成22年１月８日から平成22年１月18日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２１年（再ロ）第４号
宮城県石巻市西山町２番44号　カムロアパート３号
再生債務者　伏見すづえ
１　決定年月日時　平成21年12月３日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年１月５日まで
４　一般異議申述期間　平成22年１月14日から平成22年１月28日まで
仙台地方裁判所石巻支部再生係

平成２１年（再ロ）第１１号
大津市神領２丁目31番５号
再生債務者　田中　　勉
１　決定年月日時　平成21年12月４日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年１月５日まで
４　一般異議申述期間　平成22年１月15日から平成22年１月22日まで
大津地方裁判所民事部再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２１年（再ロ）第１２号
沖縄県浦添市牧港４丁目21番５号
再生債務者　川村　由美
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成21年11月19日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年12月３日
那覇地方裁判所民事第３部

平成２１年（再ロ）第４号
佐賀県杵島郡白石町大字福富1386番地
再生債務者　川﨑　秀樹
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成21年11月27日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年12月３日　佐賀地方裁判所武雄支部

平成２１年（再ロ）第１号
三重県四日市市平町17番11―602号
再生債務者　渡邉　　崇
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成21年12月２日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年12月４日　津地方裁判所四日市支部

給与所得者等再生による再生計画取消

平成２０年（再ロ）第１００００５号
茨城県結城市大字中1035番地
再生債務者　織田　正樹
１　主文　本件再生計画を取り消す。
２　理由の要旨　平成21年６月19日に認可した再生計画には、民事再生法に定める事由がある。
平成21年12月４日　水戸地方裁判所下妻支部

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。
平成 21 年 12 月 14 日　　埼玉県教育委員会
１　氏名、本籍地、授与権者、免許状の種類
⑴　白石　康祐、埼玉県、千葉県教育委員会
ア　中学校教諭専修免許状（音楽）
イ　高等学校教諭専修免許状（音楽）
⑵　大井　僚介、東京都、宮城県教育委員会
ア　中学校教諭１種免許状（保健体育）
イ　高等学校教諭１種免許状（保健体育）
２　失効の事由
教育職員免許法第10条第１項第２号該当

公示送達

鹿島臨海都市計画事業鹿島神宮駅周辺北土地区画整理事業に関する書類の送付にかわる公告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第１項の規定による鹿島臨海都市計画事業鹿島神宮駅周辺北土地区画整理事業の下記１の者に対する換地処分通知書は、送付すべき場所を確知することができなかったので、同法第133条第１項及び第２項において準用する同法第77条第５項の規定により、当該書類の送付にかえてその内容を下記２のとおり公告する。
平成 21 年 12 月 14 日
鹿島臨海都市計画事業
鹿島神宮駅周辺北土地区画整理事業
施行者　鹿嶋市
代表者　鹿嶋市長　内田　俊郎
１　書類の送付を受けるべき者の住所及び氏名
⑴　千葉県松戸市岩瀬50番地１
加藤　　信
⑵　鹿嶋市大字宮中（大町）
栗林　常善
⑶　東京都府中市美好町一丁目35番地８
宮川ビル302
山本　正人
⑷　東京都新宿区新宿２丁目13番６号
光亜ビル901
王　　月嬌
⑸　東京都渋谷区神泉町13番17号
林　　美惠
⑹　東京都世田谷区玉川三丁目13番５号
中高層ビル有限会社
⑺　神奈川県平塚市真田629番地
株式会社川原工務店
⑻　水戸市裡五軒町1187番地
常磐無盡株式会社
⑼　和歌山県有田市初島町里1691番地１
野口　義信
⑽　鹿嶋市宮中2438番地
矢作与之助